

# 食品添加物って何だろう？



## 定義

食品衛生法では、「添加物とは、食品の製造の過程において又は食品の加工若しくは保存の目的で、食品に添加、混和、浸潤その他の方法によって使用する物をいう。」とされています。

## 条件、分類、使用目的

### Q どんな条件があるの？

日本で使用が認められた添加物は安全性が認められており、下表のように分類されます。認められていない添加物を「指定外添加物」と言います。添加物の指定については、次の考え方にもとづいて行われています。

- 国際的にも広く使用され、安全性について問題なしとされていること。

様々な実験をもとに、人が一生食べ続けても体に害のない量を計算し、食品ごとに使用方法、使用量が基準として、細かく決められています。

- 使用が消費者にとって利点があること。

食品を長持ちさせる、味を良くする 等。

### Q どんな分類があるの？

表1. 日本で使用が認められている食品添加物の分類

分類	説明
指定添加物	厚生労働大臣が指定した添加物
既存添加物※	長年の使用実績により現在でも使用が認められている添加物
天然香料	植物や動物から得られる香料
一般飲食物添加物	添加物としても使用されることがある食品

※ 随時見直しが行われており、安全性に疑問が生じたり、使用実績のないものは名簿から削除されます。

### Q どんな使用目的があるの？

表2. 食品添加物の用途例と種類例

用途	種類
保存性を良くし、食中毒を防止する	保存料、酸化防止剤、防かび剤 など
風味や見た目をよくする	発色剤、着色料、甘味料、調味料など
食品製造や加工に必要な	酵素、凝固剤など
栄養価を高める	栄養強化剤 など

## 監視指導、試験検査

### Q 食品添加物が正しく使われていることを誰が調べるの？

滋賀県では計画に基づいて、次の取り組みにより、正しく使われていることを確認しています。

#### (1) 食品を取り扱う施設への監視指導

- ・県内で製造・販売されている食品が正しく表示されているか。
- ・県内の食品製造施設等において、使用量をきちんと計り、使用してよい量を超えないように取り扱っているか。 など

#### (2) 県内で流通されている食品の検査

- ・使用が認められている添加物が基準値以内の量か。
- ・指定外添加物など不適切な食品添加物が使用されていないか。 など



### 【参考】国の取り組み状況

輸入食品の安全性確保のために、「輸出国に関する対策」、「輸入時における対策」、「国内での対策」の3段階での対策を講じており、日本の規制にあった食品が流通されるよう、検疫所において必要な検査を実施しています。

- ・全国の検疫所において、年間約200万件の輸入届出のうち、約10%の20万件程度の検査を取り扱っています。(行政検査、登録検査機関等での検査など)
- ・違反件数は1,200件程度で推移し、食品添加物の違反件数は200件程度です。(違反件数は延べ数)

※厚生労働省「輸入食品監視指導計画に基づく監視指導結果」、「輸入食品監視統計」(平成23~25年度)より

## Q 検疫所での検査状況は？

厚生労働省では「輸入食品監視指導計画」に基づいて検査等を実施しています。

その実施状況について集計※しましたところ、次のとおりでした。

※厚生労働省「輸入食品監視指導計画に基づく監視指導結果」、「輸入食品監視統計」（平成23～25年度）より集計

### ○輸入食品の違反※状況

※食品添加物（保存料、着色料、発色剤、防かび剤）について集計。  
違反件数については「延べ数」、指定外添加物を含んでいます。

年度	輸入届出時における検査件数	うち違反件数	添加物の違反件数 (うち指定外添加物)	保存料の違反件数 (うち指定外添加物)	着色料の違反件数 (うち指定外添加物)	発色剤の違反件数 (うち指定外添加物)	防かび剤の違反件数 (うち指定外添加物)
平成25年度	201,198	1,085	184(98)	28(2)	44(39)	3(0)	0
平成24年度	223,380	1,122	184(72)	47(3)	20(19)	0	4(0)
平成23年度	231,776	1,306	208(79)	42(0)	22(20)	2(0)	1(0)

### ○主な違反項目例

保存料 : (指定) ソルビン酸、安息香酸など

(指定外) パラオキシ安息香酸メチルなど

着色料 : (指定) 銅クロロフィルなど

(指定外) アゾルビン、キノリンイエロー、パテントブルーV など

発色剤 : (指定) 亜硝酸根

防かび剤 : (指定) イマザリル

(指定) は、指定添加物、(指定外) は指定外添加物 をそれぞれ表します。

## もっとくわしく知りたい方へ

次のホームページを参照してください

○滋賀県食の安全情報ホームページ「食品衛生試験検査の実施状況」 <http://www.pref.shiga.lg.jp/e/shoku/shoku/07kensa/itiran.html>

○厚生労働省ホームページ

「食品添加物」 [http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/shokuhin/syokuten/index.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/syokuten/index.html)

「輸入食品監視業務」 [http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/shokuhin/yunyu\\_kanshi/index.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/yunyu_kanshi/index.html)

など